

## 会 議 録

会議の名称	地域福祉計画進行管理委員会	
開催日時	平成24年2月13日(月) 午後3時00分 開会 ・ 午後4時30分閉会	
開催場所	市役所 4階 入札室	
議長氏名	松 下 庄 一	
出席委員氏名	松下 庄一	茂木 勇夫
	青山 友子	齋藤 熊平
	小岩井 國昭	下里 隆子
	景山 恵美子	橋 裕子
	栗原 正明	橋本 康夫
	伊藤 祐一	
欠席委員氏名	亀谷 容子	
説明者の職氏名	生活福祉課 課長 瀧澤 雅美	
会議次第	別 紙	
配布資料	囚間市地域福祉計画進行管理について(報告)(案) 入間市地域福祉計画進行管理について(報告)(案)に対するご意見 (仮称)ささえあい東藤沢の設立に向けての話しを聞く会開催のご案内	
事務局職員 職氏名	生活福祉課 課長 瀧澤 雅美 生活福祉課 主幹 有山 真弓 生活福祉課 副主幹 神山 幸彦 社会福祉協議会 次長 新藤 勇 社会福祉協議会 副主幹 石川 孝司 社会福祉協議会 主査 利光 容子	

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	第3回会議の議事録署名人は、小岩井委員となりました。
	議 題
	議題の(1)入間市地域福祉計画進行管理(報告)(案)について
	入間市地域福祉計画進行管理(報告)(案)に対する各委員からの意見
伊藤委員	報告案を拝見させていただきました。地区社協の早期設置等、地域福祉の取り組みは大変困難な状況であることを改めて認識致しました。このような中で、以下について指摘されている報告(案)に同意致します。
	1. 東藤沢地区で地域住民の自発性を基に地域福祉の取り組みが動き出していることを評価して、このように先行する地域をモデルとして他地区に取り組みを働きかけていること。
	2. 現状として地域福祉に向けての有用団体のつながりが弱く一体として活動できていない状況を指摘し改善を求めていること。
茂木副委員長	まとめ
	社会福祉協議会は、「公的責任を負った行政ではない組織」であり、という部分の表現をもっとわかりやすい表現にした方がよい。
橋本委員	報告書(案)は、実情のモニターと今後の新たな組織作りに期待する構成になっていますが、市の推進管理委員会としては、部外者の位置付けが強く当事者の姿勢が不足していると思います。
	市として、新しい組織作りと地域としての活動を推進する働きかけを実施する旨を入れるべきだと思います。
橘委員	子ども支援から考える地域の取り組みをまとめたいと思います。
	東藤沢地区のように地域で状況に応じた援助体制ができることが一番いいことだと思います。
	しかし現実には、それぞれの団体がバラバラで、まとめるリーダーがいなかったり、場所がなかったり、経費がなかったり地域福祉をすすめるには問題があります。
	保育園・幼稚園・学校が、まず地域に公開し虐待のおそれのある子どもや不登校の子どもがいた時は、まず地域の民生委員さん・主任児童委員さんに話し、自治会長さんと話し合う場が持てればよいと思います。今は子どもの問題は行政の相談機関で止まるケースが多い。

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	地域のリーダーは、やはり自治会長さんと、民生委員さんだと思います。老人会・子ども会は自治会の中にありますし、まずは地区にある団体がまとまるべきだと思います。
	例をあげれば、子どもの虐待は子育ての中の親の孤立が一番気になります。
	子どもの遊び場が少なくなったから、よけいに遊びも家の中が多くなりました。
	一つ一つ地域で声を拾って話し合っていければ何がその地域で必要かがみえてきます。
	今、現実にある自治会・地域包括センター・民生委員さん・まずは、動いている団体がまとまり保育園・幼稚園・学校の情報が届きやすい町になれば一歩でも前にすすめると思います。
松下委員長	各委員から報告(案)に対する意見が出されましたが、補足等がありますか。
伊藤委員	報告(案)に対する感想と委員会はこのような働きかけをしていくべきものなのだろうという思いで書きましたが、報告(案)に対しては異議はありません。
瀧澤課長	茂木副委員長からの意見について、社協は、「公的責任を負った行政ではない組織」という表現がわかりづらいとのご指摘ですが、この部分については、地域福祉計画の冊子の28ページ左側上段に記載されているものを引用しています。この部分については、同冊子の27ページ左側上から6行目に記載があります社協は、「住みよい地域づくりを進めるための民間の福祉団体」でありに訂正したいと考えます。
松下委員長	事務局の方から、社協に関する表現について、訂正する意見が出されましたが、当事者の社協はどうですか。
新藤(社協)	事務局で出された表現の訂正に異議ありません。
松下委員長	それでは、この部分の表現を社協は、「住みよい地域づくりを進めるための民間の福祉団体」という表現に訂正することとします。
伊藤委員	質問があります。今、地域福祉計画の冊子27ページ右側上から3行目に、「社会福祉協議会は市民の方全員に会員になっていただき、みんなで地域の福祉を高めていく働きをする、公的責任を負っています。」という表現がありますが、同28ページ左側上から一段目には、社協は、「公的責任を負った行政ではない組織」とあります。社協は公的責任を負った団体なのでしょうか。
下里委員	地域福祉計画の冊子28ページの社協は、「公的責任を負った行政ではない組織」の公的責任を負った後に「、」が抜けているのだと思います。公的責任はあるが、行政ではない組織ということだと思います。
新藤(社協)	社協は、皆様から会費をいただいて運営しています。当然、公的責任はあります。ただ、行政ではない組織という点に違いがあります。
伊藤委員	行政と社協の関係はどういうものですか、社協は行政から完全に独立した存在なのですか。

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
瀧澤課長	社会福祉協議会は、社会福祉法で定められた法人です。そして、その目的は地域福祉の推進と いうことです。また、同法の中に、地方公共団体は社会福祉協議会に対しその事業に協力すべき 旨が記載されています。そう言った意味では連携はしていますが、上下の関係にはありません。 各自治体には、社会福祉協議会の存在は1つのみであり、このことは法律で定められております。 市民のために進める地域福祉は、行政も社協も同じ方向を向いているべきものであります。 行政は社会福祉協議会に財政的支援をしております。財政的支援に関して、行政は社協に対して 報告を求める権限があります。
橋本委員	報告(案)は市に対してもっと、こういう問題があるから、市としてそれを推進する或いは処置をすべ きだという意見が入っていないと、ただ話し合いをただけで終わってしまったという結果になってし まうと思います。市として、既存のバラバラに存在する組織を1つにまとめていくべきだとか、実際に 芽が出ている団体をもっとその活動を広げていくための推進をすべきだとか、そういう具体的な話を いれるべきだと思います。はっきりと市に対して、このような取り組みを推進してくださいという表現 を入れるべきだと思います。
瀧澤課長	具体的に報告(案)の中のどの部分を進めるべきだという箇所はありますでしょうか。
橋本委員	東藤沢の取り組みを評価しているのですから、この取り組みを他の地域にももっと広げていきたい のであれば、このことをもっと他の地域にもこれをモデルとして宣伝すべきであるという表現を入れ るべきではないか。また、まとめの下から5行目、これがなくても東藤沢の取り組みのように、動き 出している地区があることから地域住民の自発性を重んじて地域福祉を進めていくことも重要であ ると認識している点は、行政としてこのような方向に向かっていくように具体的に働きかけなけれ ばならないのであって、そのことを入れるべきであると思います。そうでないと、状況のモニターと 問題点の指摘だけで終わってしまう。
栗原委員	橋本委員さんのおっしゃることは良くわかります。私も地域福祉計画の策定に携わってきたわけ ですが、結局のところ我々には予算がないということなんですよ。予算の裏づけがないところでは、 何々をすとか何々をしとかいう表現ができないということで、地域福祉計画もこのような表現に なった訳ですし、今回の報告(案)もこのような表現になったものと思います。実際には、地区社協 を早急につくりなさい。と言いたいのですが、予算はどうなのかという問題があります。予算は議 会が認めないとだめでしょう。となったら、それ以上は踏み込めないということだと思うんですよ。 でも、橋本委員さんのおっしゃるように、そのことをもう少し強く言ってもいいでしょうというその気持 ちはわかります。
小岩井委員	報告(案)では、地区社協の実現を目指していく姿勢がありますが、そうだとすれば、その実現のた めに、具体的に実施計画にのせていく努力をすべきではないでしょうか。そうは言っても現実的に

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	市も財政が厳しいのでありますから、それが実現するまでの間はどうすればよいのかということになり、その間は東藤沢の取り組みや近隣助け合いの組織を利用して、近隣助け合い運動として
	どういふものを進めてくださいとか、そういった取り組みを推進していったらどうでしょうか。金が
	ないから、人がいないから地区社協はできないという後ろ向きの姿勢ではどうなのかなと思います。
瀧澤課長	地域福祉計画の中で、地区社協は社会福祉協議会が中心になって進めていくべきものであります。
	その実現に必要な予算等については、市で支援していく必要もあります。それと合わせて、地区
	社協をどのようなものとして進めていくかという計画については、それぞれの地域でどれだけ出来て
	くるかという点も大事だと思います。地域福祉は、地域ごとにどのような問題があるかを把握し、そ
	れについて皆で考えていきましょうというところがスタートだと思います。
橋本委員	市としては、各地区からの問題が出てくるのを待つという姿勢ではなく、そのような問題が出て
	くるように働きかけなければならないのではないかと思います。市としては、地区の課題を出して
	対応していく組織をつくるように働きかけなければ意味がないと思います。
松下委員長	東藤沢では、今ある組織と活動している福祉の団体に参加していただいて、現在に至っています。
	今年5月に(仮称)ささえあい東藤沢を発足させようという段階にまできましたが、ここまで来るのに
	3年かかっています。この組織を立ち上げるに際して、お金がないから、事務所がないから、コーディネ
	ーターがないからできないということではなくて、今後この組織を運営していくにあたって、事務
	所やコーディネーターが必要になるであろうから、何かフォローしていただけますかということで、市
	や社協にお願いしたというのが経緯です。現在、市内9地区地域包括支援センターがありますし、
	区長会組織では6地区あります。近隣助け合いの組織も9つあります。東藤沢では、先頭して取組
	むことで、他の地区にも影響が出てきて、各地区でそれが一つ一つ生まれてくれれば入間市全体と
	しての方向になるのではないのかという思いもあります。市が各地区に組織をつくれ作れとって
	それに対応していくのではなくて、地域自らが組織を作り上げていくという姿勢がないと無理が出
	てきます。では誰がその主体になるかという話になるとまた論議になりますが、自分達の地域に
	おける課題は何であるかという点から入っていかないと進んでいかないと。思います。
	東藤沢の場合、高齢化率26.5%という待ったなしの状況なんです。地域全体でそれをフォローし
	ていくという気持ちを持たないとやっていけないところから始まっているということです。
栗原委員	現時点において、東藤沢の取り組みを他の地区でも推進していかなければならないという点はわ
	かるのですが、他地区も同じ様にやらなければならないというその部分をあまり強しすぎてしま
	うと、他地区もそれぞれ違った状況がありますので、表現的にはその部分も踏まえなさいといけない
	のではないかと思います。また、橋本委員さんのおっしゃるように市に対して、もう少し具体的な踏
	込みを要求したいという点、その点もわかるのですが、あまり強く要求することで、うっかりすると

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	市内全体で東藤沢に右へならえでも怖いなという気持ちもあります。
伊藤委員	この報告は、誰がどの範囲まで知らせていくことになるのでしょうか。
瀧澤課長	報告をまとめていただきましたら、委員長から市長に報告することになります。報告そのものは情報公開の対象となりますので、情報公開コーナーや市のホームページにも掲載されます。この報告そのものをどうしていくかという点ですが、担当課である生活福祉課と地域福祉を推進していくパートナーである社会福祉協議会で、報告に沿って行くよう事業に反映していきます。
伊藤委員	この報告を直接、自治会長や民生委員に対して行うというものではないのですね。
瀧澤課長	直接、自治会長や民生委員にしていくものではありません。ただし、今後地区社協を推進していく段階では、この報告に沿ったものとなっていくと思います。
斉藤委員	報告(案)に、地域福祉の実現に向け様々な有用な団体が存在するが、残念ながら横のつながりが弱く、一体として活動ができていないという箇所があります。各地区には、サロンやお茶飲み会等の様々な活動をしている団体があります。中には自宅を開放してお茶飲み会等の集まりを行っている所もあります。市としては、このような団体をまず把握し、これらを拠点として既存の活動を育て更にその輪を広げていけるようであればよいと思います。
瀧澤課長	地域包括支援センターでは、これらのサロン等を把握していますか。
橘委員	地域包括支援センターでは高齢者に関する事業のみであり、全体的な把握ができるのは、社協さんではないかと思っています。
松下委員長	社協で、このような様々な活動をしている団体、そこには障害者もあり、高齢者もあり、児童もありますので、積極的にまとめていただきたいと思います。それが地域で活動していく上での材料になるのではないかと思います。
下里委員	健康福祉センターには、様々な活動をしている団体でその中で健康福祉センターに登録している団体を冊子にまとめています。障害福祉課には、しおりが置いてあり使用できる公的制度等が掲載されています。これらの冊子等の存在を知っている人は利用できるのですが、存在を知らない人もいます。それらの方のために、このように有用な資料がどこに置いてあるかを一目で把握できる資料があればよいと思います。
松下委員長	我々も活動していく中で、横の連携がないということを感じます。横の連携がないと、こういった活動が広がっていかないと思います。
栗原委員	この進行管理委員会は今回が最後ではありません。報告(案)に対して来年度以降どうなっていくかということが大切だと思います。
松下委員長	本日、欠席されております亀谷さんの意見についてはどうでしょうか。自治会長や民生委員等が中心となって、地区にある団体がまとまっていくべきだというのが趣旨だと思いますが。

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
瀧澤課長	地域福祉は高齢者の問題だけではないということをおっしゃっていると思います。子どもから高齢者まで幅広く、見方を変えれば様々な世代で課題があれば地域で話し合い、つながっていきましょうということであると思います。
松下委員長	委員の皆様から様々なご意見が出されましたが、それらの意見を尊重して報告としてまとめ、提言するというところでよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
	議題の(2)(仮称)ささえあい東藤沢の設立に向けての話を聞く会開催のご案内について
瀧澤課長	先日、(仮称)ささえあい東藤沢の設立準備をされている方々を中心となって、名栗に行ってきました。名栗では実際に地域福祉活動をされている団体の視察を行いました。今度は、その団体の代表に東藤沢に来ていただいて、そのお話を伺うということになりました。そこで、進行管理委員の皆様にもご案内させていただいて、是非実際の活動のお話をお聞きいただきたいと思います。開催日は2月28日(火)午後2時から東藤沢公民館集会室で行います。
松下委員長	名栗の活動を視察してみて、高齢者の問題に特化されているだけでなく、障害をお持ちの方もそこで活動されていました。高齢の方から大変頼りにされていて、本人もますます活躍されているという状況も見られました。地域全体でやって行こうという姿勢が出ておりまして、今度は是非とも東藤沢に来ていただいて、皆でお話を伺いたいと思いました。そういうことで、進行管理委員の皆様にも是非ご来場いただきたいと思います。
伊藤委員	亀谷委員さんの意見でも、地域福祉計画の冊子の中でも出てきます、「地域のリーダーはやはり自治会長と民生委員」だということについて、特に自治会長のリーダー性が何かと大きいと思うのですが、この自治会長に対して行政は地域福祉の推進についての理解を深めるための何らかの方策は図られているのでしょうか。
瀧澤課長	自治会長に向けての地域福祉推進の理解を深める方策については、正直なところほとんど出来ていません。現状において、自治会長さんには、市から色々なお願いがございまして、それが既にも大変な量になっております。その上、もうひとつ地域福祉の推進までということは正直なところ申し上げられないような状況にあります。地域の課題があった場合、それは自治会長さんだけにお願いするということではなく、地域の皆さんで考えていただき、自治会長さんに限らず地域のどなたからでも発していただき、解決に向けてのリーダー的存在になっていただきたいと思います。その際に、そのことを自治会長が知らずに進んでいるということではまずいと思いますが、自治会長だから民生委員だからリーダーになってくださいということではなく、できる方もしくはやりましょうという方の手が挙げれば一番いいのですが。

## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
橋本委員	高齢者の問題はもはや社会問題になりつつあり、待ったなしです。市にお金があって、市がやりますということであれば問題ないのですが、現実的に市にお金がないので、地域の皆さんで何とか支え合ってくださいということであると思います。そのため、行政は地域の手が上がり、地域の芽が出るのを待つのではなく、地域で何とか支え合えるように持って行かなければならないと思います。
瀧澤課長	地域の芽が出るのを待つという姿勢に聞こえてしまったとしたら申し訳ないのですが、地域の中に外向いて行きます。そして、社協が中心となって地域福祉を推進していきますということは地域福祉計画の中にも記載されています。
茂木副委員長	皆でやりましょうというのは結局何もできない。あなたにお願いしたいということでないともリーダーとして出てこないのではないかと思います。やはり自治会長が中心となり号令をかける必要があるのではないのでしょうか。
小岩井委員	現実的には、どこの地区にもある近隣助け合い ここには、民生委員も自治会も入っていますし、この既存の近隣助け合いを強化した方が、自治会にやれよというよりはよいのではないかと思います。そのことで、横の繋がりも出てくるのではないかと思います。
茂木副委員長	自治会長に限らず、中心となって皆をまとめて進めてくれる方がいれば誰でもよいのですが。
伊藤委員	そのまとめ役として、9つの地区社協の設置を急いでいるのではないのでしょうか。既存の団体を横に繋げていく役割を期待されているのが地区社協だと思うのですが。地区社協設置に向けての進捗状況はどのようになっていますか。
新藤(社協)	社協では市内9地区にある近隣助け合いを拡大していく、言い換えれば充実していくという考えがあります。現状の近隣助け合いでは、高齢者への食事の宅配サービスなどが多く実施されています。地区社協と言うと、社協の支店のようにとらわれがちですが、そうではなくて各地区にある近隣助け合いや地域福祉の充実を目指している団体等に出向きコーディネーターとしての役割を果たしていくもので、9地区全てにコーディネーターが常駐するようになるとは考えていません。また、既存の近隣助け合い等に出している補助金を充実させ、それが順調に立ち上がっていくようにしていきたいというのが社協の考え方です。
齋藤委員	今の社協の話は逆だと思います。今の社協の話では、各地区に地域福祉の向上を目指した機運が生まれた時は、コーディネーターなどを置いて援助しますということでしたが、各地区にそういった芽を出そうということで、社協に主体となってもらうために地区社協ということが出てくると思います。社協には地区に動機付けを行ってもらいその組織ができるということが望ましいと思うのですが。
栗原委員	各地区ごとに自然発生的に出来てきた組織に対して、コーディネート役が必要になった場合にはその地区の社協的役割を果たしてもらう必要があるということであると思います。社協ありきで、地区



## 会 議 録

発言者	発 言 内 容
	に社協が出て行ったら出来るというものでもないし、自治会長一人がリーダーシップをとったから出来るというものでもないと思います。ただ、自然発生的にそういった組織が出てくるのを待つだけでは、いつまで待っても出てくるかわからないので、水をやったり、肥料をやったりするということだと思います。各地区から自発的に出てくるものをサポートするという事でないと意味がないと思います。
齋藤委員	待っているだけでは、なかなか進まないと思います。ある程度のきっかけづくりは必要なのではないのでしょうか。
栗原委員	きっかけづくりは、必要だと思います。例えば、社協が地区に行き討論会を開催するとかそれは意味があると思いますが、それが社協でなければならないということでもないと思います。
齋藤委員	そういったことを実施するにあたって、手っ取り早いのが社協ではないのでしょうか。
栗原委員	早いかどうかは二の次で、大切なのは中身だと思います。
茂木副委員長	茂木副委員長のあいさつで閉会
	平成24年3月5日
	議事録署名人      委員長 松 下 庄 一
	委 員 小岩井 國 昭